

# 山形労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問しました ～ 株式会社丸の内運送の取組について ～

山形労働局（局長 小森 則行）は、11月14日（月）に時間外労働の削減をはじめとした「働き方の見直し」に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」へ職場訪問を行いました。この取組は、「過重労働解消キャンペーン」期間の取組の一環で、地域における過重労働解消に向けた機運の醸成を図ることを目的としています。

今回訪問した「株式会社丸の内運送」における主な取組内容について、ご紹介いたします。

## ○訪問先企業：株式会社丸の内運送

- ・所在地 山形県寒河江市高田三丁目84-1
- ・従業員数 97名（企業全体：191名）
- ・事業の概要 一般貨物自動車運送業（物流センターから小売店舗への商品配送等）

## 働き方の見直しに向けた主な取組について

### ○時間外労働の削減

#### ・配送ルートの再編

拘束時間が11時間以上となる配送ルートの時間外業務部分を集約して新規ルートとし増車で対応するよう荷主に提案したり、自社で組み換え可能な手待時間の多い配送ルートについて再編を行い所要時間の短縮を図った。

#### ・自動車運転者の業務対応能力の向上

繁忙期や急な増便対応時に特定の自動車運転者に業務が集中し過重労働になることを防ぐため、各自動車運転者が担当エリア内の全配送ルートに対応することができるよう、2マン乗務による教育訓練を実施し労働時間の平準化を図れるよう取り組んだ。

#### ・労働時間管理のIT化

クラウド勤怠管理ソフトを導入し、指紋・静脈認証による出退勤管理を開始。月の途中で労働時間の状況把握が可能になり過重労働防止に配慮した配車管理が可能となった。

### ○年次有給休暇の取得促進

- ・労働者と年休の取得時期について相談し取得しやすい環境を醸成して取得を促進。

### ○賃金待遇面の改善

- ・配送ルートの見直しで時間外割増による収入が減少した分を特別手当の形で支給。退職金制度を創設。



事業場を視察する小森局長（写真左）

## 取組による効果

### ○時間外労働の削減

月80時間超の従業員数 平成元年 年間総計54人 → 令和3年 年間総計39人

### ○年次有給休暇取得率（一人当たりの取得日数）

令和元年 5.88日 → 令和3年 8.07日

### ○入社3年目の労働者の離職率

令和元年 7.03% → 令和3年 1.07%